

ひたちなか市議会だより

春爛漫

桜が薫る

ひたちなか

もくじ

No.131

令和7年4月25日

審議案件の紹介	2
代表質問	2
一般質問	5
討論	8
閉会中の常任委員会活動ほか ..	10
議会報告会ほか	11
市民のこえほか	12



市議会だより

写真の提供：広報広聴課
撮影場所：石川運動ひろば

3月定例会で

次の案件が提出されました。

● 会期：3月3日～3月28日

今回の審議件数は

議案：48件（原案可決47件 同意1件）

※報告：2件（承認2件）

諮問：2件（同意2件）

請願：2件（10ページを参照）

計：54件

今号では
この中から
3つを左に
掲載します。

※報告は議会の承認が必要な案件のみ掲載

○案件名と結果の詳細は、ひたちなか市ホームページをご覧ください。

〈議案第1号〉 令和7年度ひたちなか市一般会計予算

『放課後児童対策事業』

放課後に学校の空き教室などを利用して適切な遊び・生活の場を提供し、子どもたちの健全な育成を図ります。終了時間延長も令和7年4月から本格運用します。

『公共交通計画策定事業』

本市の地域交通のマスタープランとなる「ひたちなか市地域公共交通計画」の策定に取り組み、持続可能な公共交通体系の確立を目指します。

『窓口デジタル化推進事業』

待ち時間を短縮するためのウェブ予約機能などを備えた窓口番号案内表示システムを導入します。また、証明書の発行に係る手数料決済機能を追加するなどオンライン化を推進します。

代

表

質

問



質問者



市長の令和7年度施政方針の説明に対して、各会派を代表した議員が代表質問を行いました。

- ① 未来ひたちなか 海野 富男 議員
- ② 新生ふるさと21 萩原 健 議員
- ③ 日新クラブ 三瓶 武 議員
- ④ 公明党議員団 山田 恵子 議員

各会派が選定した3問を登壇の順に掲載しています。

3月12日に未来ひたちなか、新生ふるさと21、日新クラブの3会派、13日に公明党議員団による代表質問を行いました。
一般会計と特別会計を合わせて1123億5275万3千円、前年度比で3.3%増となった新年度予算案をはじめとして、市民の安全安心な暮らしを守るまちづくり、生涯を通じていきいきと暮らしをまわすまちづくり、子育て世代に選ばれるまちづくり、地域経済の活性化とにぎわいのあるまちづくり、快適で機能的な住みよいまちづくり、市民とともに知恵と力を合わせたまちづくりをそれぞれ推進する主要施策について、多岐にわたり質疑が展開されました。

●本市農業の持続可能な施策について

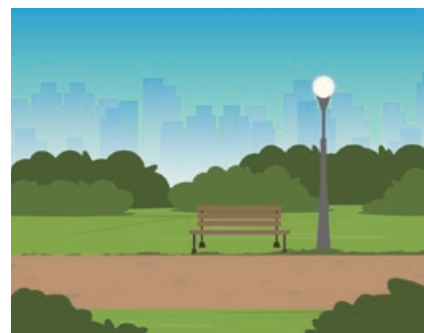
問 農業の将来の在り方について話し合う座談会を継続して開催し、地域の実情を反映させた「地域計画」における課題と解決策、および今後のスケジュールについて伺う。

経済環境部長 担い手の高齢化は課題である。農地を集積・集約し、基盤整備により耕作条件を改善、農業所得を高めていくことが解決策の一つと考えている。

農業委員会会長 昨年12月に地域計画の出発点となる目標地図が出来上がった。今後は年次ごとの変化に地図の修正を重ね、10年後の目標地図の形成を目指し、もうかる農業が実現できるよう努めている。



●道路・公園照明設備について



問 道路・公園照明灯一括更新管理事業「ESCO事業【※1】」の導入の経緯と効果について、また、どのように事業者を選定するのか伺う。

建設部長 照明灯を修繕に併せてLED化する方法は、時間を要し、財政負担が大きい。この事業は、LED化のための照明灯交換工事、保守管理業務を一括して事業者と複数年契約する。光熱水費の削減に加え、新たな費用負担を伴わず、早期にLED化できる効果がある。事業者の選定は、公募型プロポーザル方式により、入札金額、企画内容や経費の削減効果などを総合的に評価して行う。

●学校のICT教育の推進について

問 タブレットや電子黒板、デジタル教科書をはじめ、ICT機器の充実が図られてきた。また、デジタル教科書を正規の教科書と認める動きがある。本市の先生方への統一された授業支援を伺う。

教育長 市では教員のICT活用指導力をより高めるために外部講師の研修会を実施し、また各校にICT支援員を月3回配置、ICTを活用した授業づくりの助言や操作支援を行っている。今後も教員の実態に応じた研修を継続していくことで、教員間のスキルの差を縮め、市全体として教員のICT活用指導力のさらなる向上を目指すしていく。



ICT授業の様子

●第4次総合計画の策定について



問 市民や地域の多様なニーズを計画に反映させるために、どのように意見を集約していくのか。また、第3次総合計画の評価を、どのように第4次総合計画の策定に生かすのか伺う。

市長 令和7年度においては、これまでの意見を踏まえ、産業・福祉・教育など多様な分野の専門家とともに、分野を超えて議論を深める分野横断型の意見交換会の実施を検討している。第3次総合計画後期基本計画の評価については、おおむね順調に施策が進捗しているものと考えており、社会情勢などと併せて、第4次総合計画を作成するための判断材料として活用していく。

●環境に対する取り組みについて

問 第3次環境基本計画の重点施策である気候変動対策を推進する上で、市役所が地域のリーダーとなる事業所となるために取り組んでいる施策について伺う。

経済環境部長 第3次エコオフィス計画では照明のLED化、施設の省エネ性能の向上、太陽光発電設備の設置を重点施策として位置付けている。昨年度末に、本庁舎、那珂湊支所などLED化が完了した。また、ヘルス・ケア・センタ―について、ZEB化【※2】可能性調査を実施し、可否を判断するなど、引き続き2050年カーボンニュートラルの達成を目指していく。





ひたちなか海浜鉄道湊線

●湊線の延伸事業について

問 延伸事業については、財政的、経営的観点から次世代への過度な負担を残さない持続可能な将来計画や、自主財源以外の国や県から補助を受けられるかが焦点となる。市の考えを伺う。

企画部長 湊線延伸事業の財源として、令和5年度に追加された地域公共交通再構築事業に関する補助がある。補助申請の前提要件として、鉄道事業再構築実施計画を策定し、国土交通大臣の認定を受ける必要がある。この計画は、延伸区間だけでなく、既存区間を含めた鉄道会社全般の経営改善に関する重要な計画であるため、海浜鉄道とともに慎重に精査を行っている。

●市誕生30周年記念事業について

問 昨年11月、誕生30周年の節目を迎え、1年を通じた記念事業は、82事業まで拡大し、盛大に開催された。30周年記念事業の総括と今後のシビックプライドの醸成の取り組みについて伺う。

市長 今後、事業全体の総括を実施する予定だが、いくつかの事業は継続していく。昨年からの試験的に放送を開始した時報メロディーを継続し、勝田駅周辺で実施したプロジェクト・マッピングなどは、一部企画内容を練り直して続ける予定である。記念事業を通じて深まった市民や団体とのつながりを活用して協働のまちづくりを推進し、未来への飛躍につなげていく。



市誕生30周年記念式典

市長 来年度は、第3次総合計画を完遂し、今後の発展に必要な事業を推進するため、予算規模は過去最大となった。引き続き、経済情勢の変化や国・県の動向を見極めながら、必要な施策に取り組んでいく。

総務部長 財源確保のため、事業内容の見直しや年次計画を変更し、国の補助を最大限活用できるように努め、事業の選択と集中による効果的かつ効果的な予算編成を行った。

●令和7年度予算について



問 社会保障関連経費や公債費などのほか、原材料や資材価格の高騰、人件費の上昇などから、厳しい財政状況の中、令和7年度の予算が編成された。予算編成の特徴と苦慮された点について伺う。

●疾病予防の取り組みについて

問 現在、带状疱疹ワクチンは、任意接種のため、全額自己負担となっているが、令和7年度から定期接種B類に位置付けられ、公費補助を受けられることになった。対象者など、具体的な内容を伺う。

保健福祉部長 対象者は、令和7年度に65歳を迎える方をはじめ、5年間の経過措置として、70歳から100歳までの5歳刻みの節目年齢を迎える方、さらに令和7年度に限り、101歳以上の全ての方となる。対象者には3月末に予防票を発送する予定で、接種費用の3割程度を市が公費負担する。市医師会と連携し、ワクチンの有効性など分かりやすい情報発信に努めていく。



●つだ保育所について



子育て支援センターひまわり

問 つだ保育所内に設置している「子育て支援センターひまわり」を佐野幼稚園に移転し、地域子育て支援の新たな拠点としてリニューアルするとした狙いについて伺う。

子ども部長 現在より広いスペースが確保できる佐野幼稚園に移転し、令和8年度から実施予定である「こども誰でも通園制度」にも対応できる子育て支援拠点としてリニューアルする。移転後の空きスペースは、改修して0歳児専用の保育室とし、0歳児と1歳児の共用保育室も改修して1歳児専用の保育室とする。改修により、1歳児の受け入れを10人程度増やせると見込んでいる。

● 窓口業務におけるデジタル化の推進について

問 本市はデジタル化推進アクションプランに基づき、計画的にデジタル化を推進している。市民への利便性向上を図るため、窓口業務における令和7年度の取り組みと期待できる効果について伺う。

企画部長 令和7年度は、窓口番号案内表示システムの更新に併せ、事前ウェブ予約機能、順番お知らせメール配信機能、窓口混雑情報配信機能を導入する。導入により、来庁者の分散や待ち時間の短縮・有効活用が可能となる。また、いばらぎ電子申請・届出サービスにオンライン決済機能を追加し、手数料が発生する手続きも、時間や場所を問わず完結できるようになる。



● 平和推進について



問 本年は戦後80年の節目の年である。終戦以来、人々の努力により今日まで平和が保たれてきた。本年は戦争の歴史と平和の尊さについて再確認することが大切と考える。本市の取り組みを伺う。

総務部長 市では7月から8月にかけて、平和パネル展示を実施している。また、小中学生を対象に平和推進の作文コンクールを実施し、最優秀賞受賞作品を市公式ホームページに掲載し、平和パネル展示にも掲示している。戦後80年を迎え、戦没者追悼式で児童生徒が朗読する場を設けられるよう関係団体と協議し、戦争の悲惨さや平和の尊さを考える機会を増やしたい。

一般質問



質問者



- ① 宇田 貴子 議員
- ② 鶴澤 恵一 議員
- ③ 清水 立雄 議員
- ④ 井坂 章 議員
- ⑤ 大久保清美 議員

質問議員本人が選定した2問を登壇の順に掲載しています。

市の事業などについて、
執行状況または将来の方針、
課題などを議員が直接質問しました。



<https://www.city.hitachinaka.lg.jp/gikai/index.html>
市議会ホームページで議会録画映像の配信や会議録の検索により一般質問などの詳しい内容もご覧になれます。



●危険な東海第二原発は 廃炉の決断を

問 東海第二原発では防潮堤の施工不良に加え、労災事故や火災が頻発し、2月には中央制御室で火災が起きた。原発には原発事業者としての資質が問われる。廃炉を求めるべきと考えるが、いかがか。

市民生活部長 中央制御室は原子炉や主要な設備の監視・操作を行う重要な施設であり、火災を予防できず、地域住民に不安を与えたことは、大変重く受け止めている。市としては、原発に火災の原因究明や再発防止策の報告を求め、取り組み状況を注視していく。また、再稼働については、原子力所在地域首长懇談会で連携し、新安全協定に基づき適切に対応していく。

●加齢性難聴の補聴器 購入に補助制度を

問 加齢性難聴の補聴器購入の補助制度は県内でも導入が進み、現在10市町村まで広がっている。今ここに住む住民の切実な要求に応える税金の使い方こそ、市の役割と考えるが、いかがか。

保健福祉部長 今後、高齢化の進展に伴い日常生活に支障をきたす方の増加も予想されることから、補聴器は、円滑なコミュニケーションを図るための重要な手段の一つであると認識している。現在、加齢性難聴で障害者手帳を取得している方には、補聴器購入費用の一部を支給しているが、現段階では、軽度および中度の難聴高齢者に市が独自に助成を行うことは考えていない。



●市民参加型予算の 導入について

問 市民の意思を行政に直接的に反映させるため、予算編成に市民が直接関与する仕組みが市民参加型予算であり、東京都をはじめ既に全国の自治体で採用されつつある。本市での採用についてはいかがか。

企画部長 本市では、市民参加型予算の趣旨を、市民と行政が協働でまちづくりに取り組むことと認識しており、「自立と協働のまちづくり基本条例」のもと市民が行政と役割を分担し合いながら、地域活動を展開している。現在も第4次総合計画などの策定において、多くの市民が参画している。引き続き、さまざまな他自治体の先進事例などを注視しながら協働によるまちづくりを進めていく。

●保護者対応専用 窓口の設置について

問 県のデータによれば、多忙化により教師の病気休職者が増加している。多種多様な教師の業務を少しでも軽減すべく保護者対応専用の窓口を設置することについてはいかがか。

教育長 各学校では、保護者対応を担当、部活動顧問や、内容により学年主任、校長などが対応している。困難なケースは、スクールソーシャルワーカー【※3】、スクールロイヤー【※4】など関係機関と連携しながら対応している。現時点では、保護者対応専用窓口の設置予定はないが、今後効果を見極めていく。引き続き、組織的な対応や関係機関との連携により教職員の業務負担軽減に取り組んでいく。



●高齢者に配慮した 公共交通について

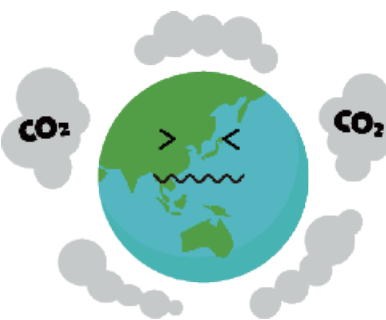
問 ひたちなか市地域公共交通網形成計画において、高齢者の利用に配慮した公共交通体系を構築する必要があると明記されている。現計画の、令和7年度末の期間満了までにどう対処するか。

企画部長 平成30年度に立ち上げた「高齢者の移動支援に関する検討会」の中で交通機関や、バス事業者の検討だけではなく、スーパーなどでの買い物支援等、多方面から検討を進めてきた。これらの事業の組み合わせで、交通機関だけに頼らないサービスを引き続き検討するとともに、事業者からの提案の状況を踏まえながら検討していきたい。

●地球温暖化対策の推進について

問 市長は、2050年までに市全体の温室効果ガスの排出実質ゼロを目指すことを表明している。家庭部門および森林吸収源対策について、本市はどのようなロードマップを描いているか。

経済環境部長 家庭部門では、実際の行動には移していない方も一定数いることを課題と捉え、具体的な手法や効果を提示する必要があると考えている。また、森林の年間平均CO₂吸収量は排出量全体の0.03%であり、削減効果は多くはないが、人々の生活に必要な要素であることから、環境保護団体や緑化推進団体などに対し必要な支援や活動を紹介する機会を提供していく。



●東海第二原発の広域避難計画について



問 地震・津波と原発事故が重なる複合災害が起きたら甚大な被害は免れない。避難計画策定は、能登半島地震で教訓となった道路寸断の発生など、複合災害を考慮して行うべき。本市の策定状況および課題を伺う。

市民生活部長 国・県と連携し、県内14、千葉県の10自治体を避難先として確保した。その後、1人当たりの避難所面積が拡大され、避難施設の確保を図るため、国や県、民間企業と協議を進めてきた。避難先と施設が確保された後に、避難先を改めて割り振り、選定する。計画策定には、地震や津波などの自然災害を想定する必要があるが、市独自では対応が難しい広域的な課題である。

●コメの価格高騰について

問 コメの価格高騰が続いている。コメに対する生産調整が続いてきたことの影響など、コメの価格高騰がなぜ起きたかを伺う。また、備蓄米を放出することになったが、コメの価格は下がるのか伺う。

経済環境部長 コメの生産調整である減反政策は、平成29年度まで続き、国策としてコメの価格を適正に維持しようとするものであった。現在も飼料用米などへの転作は進んでいるが、一般の価格高騰への関係性は判断できない。また、コメの価格は市場が決めるものであるが、異常な高騰は消費者の米離れにつながる恐れもある。政府備蓄米の放出による価格動向を注視し、JAと連携して情報収集に努める。



●地域猫との共生社会について



問 地域猫の命を守る活動の一つに、野良猫を捕獲し、不妊・去勢手術を行い、元の場所に戻すTNRがある。本市は4月以降「(公財)どうぶつ基金」のTNR事業に参加予定。市民への周知啓発方針を伺う。

保健福祉部長 本市では、動物愛護事業として、市報やホームページ、狂犬病予防接種や産業交流フェアでの周知・啓発を行っている。また、TNR活動など、野良猫に関する情報については、相談を受けた際に口頭による助言や案内を実施している。加えて、「県の地域猫活動推進事業」や「公益財団法人動物基金」の事業内容を含め、市の公式SNSを適宜活用してさらなる周知・啓発を図っていく。

●東海再処理施設の避難計画について

問 本年1月、再処理施設に係る本市の避難計画が策定された。しかしその内容は、施設の持つ潜在的风险に見合うものではないと考える。市はリスクを市民にきちんと説明すべきだが、見解を伺う。

市民生活部長 核燃料サイクル工学研究所では、新規制基準を踏まえた安全性向上対策を実施するとともに、高レベル放射性廃液のガラス固化処理を進め、リスクの低減を講じることとされている。施設におけるリスクへの対応や対策、想定される事故についても、事業者が説明責任を負うものと認識している。本市では、高レベル放射性廃液の安全管理と、ガラス固化処理の早期完了を要請していく。



討論

debate

3月定例会の議案および請願・陳情について、採決に先立ち次のような討論が行われました。

議案に対する討論

●反対

改修が進む一方で、補助により給食費は据え置いているが、保護者負担は依然として高く、無償化の検討が必要である。食材費の高騰が家計に影響を与えている現状を踏まえ、市民生活を支える施策の拡充が求められる。

地方自治体の本来の役割である福祉施策の充実を図るため、大型公共事業の必要性や歳出の見直しが必要であり、現行予算案には反対する。

議案第1号 令和7年度一般会計予算について

新年度の国の予算案では、防衛費が突出する一方で、福祉や教育への配分が不十分である。物価高騰や社会保険料の上昇により、実質賃金の伸びは一部の労働者に限られ、年金は目減りし、格差と貧困が拡大している。

歳入では、本市の新年度予算は、税収増や財政調整基金の繰り入れにより過去最大規模となったが、市民生活への直接的な支援は限定的である。特に財政調整基金の多額の繰り入れに依存する予算編成は見直しが必要である。

歳出では、施政方針で平和推進が掲げられたが、関連事業の予算はわずかである。

一方、聴覚障がい者向けの遠隔手話通訳システムの導入は評価する。公共交通は、高齢者も安心して暮らせる計画が必要である。

学校給食の自校方式維持と施設

しめ、負担が増すため、本議案に反対する。

議案第16号 下水道事業会計予算について

国が推進するウォーターPPP調査に約3884万円が計上されたが、下水道は市民生活に密接であり、直営を堅持し、充実するべきである。

議案第36号 国民健康保険税条例の一部改正について

令和7年度の改正で保険税が全世帯で引き上げられ、特に低所得世帯への影響が大きい。物価高の中での負担増は、被保険者にとって持続可能とは思えないため、本議案に反対する。

議案第38号 工場立地法第4条の2第1項の規定に基づく条例改正について

工場の緑地・環境保全基準がさらに緩和されるが、これは地域の環境整備や温暖化対策に逆行するため、本議案に反対する。

議案第44号 デジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律の施行に伴う条例制定について

マインバーのスマートフォン搭載を進める法改正に基づく条例整理だが、個人情報漏えいリスクがあり、マインバー制度自体の廃止を求め、本議案に反対する。

議案第45号 刑法等の一部を改正する法律及び刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整理等に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定について

刑法等の一部を改正する法律及び刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整理等に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定について

議案第48号 市議会の個人情報保護に関する条例の一部を改正する条例制定について

懲役と禁固を統合し「拘禁刑」を新設する刑法改正に基づく条例を整理だが、厳罰化や人権侵害の懸念があり、国際的な人権保障の流れにも逆行するため、賛成できない。

以上、反対討論とする。

●賛成

議案第1号 令和7年度一般会計予算について 一般会計は前年度比3.5%増、一般会計過去最大となる628億4900万円の予算案が示された。

歳入の根幹を成す市税は、全体の42.5%を占めており、国による定額減税が終了したことに加え、雇用・所得環境の改善、景気の緩やかな回復が続くとの見通しなどから増収を見込み、市税全体では、前年度比6.8%の増となる266億9693万7千円となった。歳入全体では21億3600万円の伸びとなっている。しかし、この中には、基金繰入金44億4961万3千円、市債29億7300万円が含まれている。

企業誘致の推進や、市内経済活性化、ふるさと納税のさらなる拡充、税の公平性の観点からも、滞納対策や口座振替の推進など、収納率の向上に一層努め、安定した自主財源の確保に向けた取り組み

を着実に進めていきたい。

歳出では、まず総務費は、「ひたちなか市地域公共交通計画」について、利用者の利便性の向上を図る交通機関であることを念頭に、有識者や専門家の力を借りながら、スピード感を持って取り組んでいきたい。特に、コミュニティ交通運行については、人手不足や過剰労働などの社会問題からも、早期に自動運転やAI運行などの導入と、運賃などの支払いについてもキャッシュレス化を推進し、利便性の向上にむけた取り組みを進めていきたい。広域避難計画については、国が原発30キロ圏内にある自治体に計画策定を義務付けているものであり、引き続き、国や県との連携を図りながら策定に向けて取り組みを進めていきたい。U-Jタンの促進については、好評な学生工員便や、オーダーメイド型のお試し移住ツアーなどのPR強化を図るなど、U-J人口を増やす取り組みをお願いする。

民生費は、高齢化社会が進むなか、誰もが住み慣れた地域で健康に暮らし続けるための施策や、高齢者福祉・介護保険事業の取り組みが重要となる。障がい者支援の細やかなサポートを受けられるシステムの導入や地域医療についても、近隣の医療機関との連携を図るなど、若年層から高齢者まで、健康に過ごせるようなまづくりを期待する。また、4月に勝田地

区に開設される病児保育施設において、事業がスムーズに実施できるよう設置法人と連携をしていた。だくとともに、市民への周知にも努めていただき、保護者が安心して働けるよう病児保育環境のさらなる充実を図りたい。加えて、少子高齢化や核家族化の進展、共働き世帯の増加などにより増えているヤングケアラーについて、必要な支援につなげられるよう研修等の推進をお願いしたい。遠隔手話通訳システムについては、市民のみならず、観光客など多くの方に利用いただけるようPRなど推進をお願いする。障害者成年後見事業についても、保護者をはじめご家族の方で、どこに相談すればよいかわかっている方が多く潜在している、そのような方が事業を知り、支援できるようにPRなど推進をお願いしたい。

衛生費については、令和7年度より定期接種B類に位置付けられる帯状疱疹ワクチンについて、医師会と連携し円滑な接種体制の整備を進めるとともに、積極的な情報発信を行い、高齢者の重症化予防に努めていただきたい。

農林水産業費は、本市が誇る「ほしいも」のブランド化や水産物の魅力発信に加え、米の価格高騰により、米の需要がさらに高まるなかで、特裁・特選ふくまる普及拡大のため、積極的なPRおよび生産支援を図りたい。

商工費は、新しいお土産の開発・

商品化に引き続き取り組むとともに、観光PR活動と集客体制の構築に努めていただきたい。観光促進事業については、これからも観光協会や事業者と連携しながら、さらなる観光PRや観光資源の開発、観光客の誘致や宿泊環境と滞在の促進を期待する。また、駐車場管理の全自動料金システムについて、システムの更新、改修等のタイミングに合わせるなど、クレジットカードやバーコード等によるキャッシュレス精算ができるシステムへ移行できるよう引き続き推進をお願いする。

土木費は、雨水幹線整備、河川改修、冠水対策などの施策を着実に進めていただき、JR勝田駅東西自由通路修繕工事については、予定通りの工期で進められるよう尽力されたい。

教育費は、ひたちなか市の未来を担う児童生徒が、生き生きと楽しく安心して学べるよう、学校介助員配置、いじめ防止対策、不登校対策のさらなる充実と、新中央図書館整備事業については、市民の意見を丁寧に聴きながら進めていただきたい。また、ICT教育においては、GIGAスクール構想に基づき、児童生徒一人一人にタブレット端末が整備され、あわせて学校構内のWiFi環境や指導者用デジタル教科書なども導入されている。教員のICT活用指導力の向上や児童生徒のICT活用格差を防ぐ必要がある。今

後もさらなる教育環境の整備をお願いする。また、子育て支援センター運営事業については、「子育て支援センターひまわり」の移転先が佐野幼稚園となることや、令和8年度から開始予定の「こども誰でも通園制度」にも対応可能な子育て支援拠点となることなど、何より、子育て世代の方々が情報を知ることが大切だと考える。これまでになかった制度なので、どのような制度であるか、制度の対象、利用方法など、周知の環境づくりにも取り組んでいただきたい。

令和7年度は、第3次総合計画の集大成の年となる。基本計画の重点テーマである「選ばれるまち」であるためにも、教育、福祉、産業などの分野ごとの専門家や関係者などとの意見交換、そして市民のニーズにも共感できる、第4次総合計画策定の取り組みをされたい。

今後とも引き続き、市民の皆さまに満足していただける予算の執行をお願いする。

議案第15号 水道事業会計予算について 耐用年数40年を過ぎた塩化ビニール管を順次更新し、確実な事業推進により、引き続き水の安定供給をお願いしたい。

議案第16号 下水道事業会計予算について 下水浄化センターの改築・更新事業とともに、管路の老朽化点検および対策と、普及率向上と接続率向上をお願いしたい。

以上、賛成討論とする。

請願・陳情に対する 討論

賛成

請願第18号 ひたちなか市として策定中の「原子力災害に備えた広域避難計画」に関するものについて ひたちなか市は子育て世帯や観光客が多く訪れるまちであり、市民や訪問者の安全を確保するために、実効性のある避難計画の策定が求められている。避難時に大きな負担がかかる市職員の犠牲者を出さないようにすることも重要である。他自治体の避難計画には、複合災害の考慮不足、避難行動要支援者の対応不備、大量の車両移動への対策欠如、具体的な避難所の明示不足など多くの問題がある。このような計画では市民の安全を確保できない。避難計画の不備を一つずつ改善し、実効性を高めることが必要であり、それには時間を要するのは当然である。本市は他自治体の事例を反面教師とし、市民の命を守るための計画を慎重に整えていくべきであるという本請願の趣旨を理解し、賛成する。

請願第21号 「最低賃金の大幅引き上げと中小企業支援策の拡

充を求める意見書」採択について 最低賃金は毎年改定されているが、地域ごとに異なり、現在、茨城県は1005円、千葉県は1076円、東京都は1163円と大きな格差があり、この格差が若者の都市部流出の要因となっている。茨城労連の調査によると、水戸市の単身青年の最低生計費から算出した必要時給は1687円であり、地域ごとの最低賃金の違いは合理性がないことが明らかである。政府は2030年代半ばまでに1500円に引き上げる方針だが、それでは遅すぎる。最低賃金の引き上げが進まない背景には、中小企業の支払い能力が考慮されている点があり、物価高でも価格転嫁できず、賃上げの原資が不足している。本請願では、最低賃金引き上げとともに、中小企業への具体的な経済支援を国の責任で行うことを求めている。茨城県も独自の支援を行っているが、東京の最低賃金には追いつかない。最低賃金の全国一律化と引き上げ、中小企業支援の拡充を求める本請願は、人間らしい生活を守るために早急に実現すべき課題であり、国に意見書を挙げるべきである。

以上、賛成討論とする。

閉会中の常任委員会活動

総務生活委員会

○2月19日

鹿島港湾空港整備事務所茨城港出張所において、常陸那珂港の概要について、担当者から説明を受け、船上視察を行いました。

文教福祉委員会

○2月12日

新中央図書館の基本設計について、執行部から説明を受け、質疑を行いました。

経済建設委員会

○1月31日

佐和駅周辺地区において、佐和駅へのアクセスや駅周辺の回遊性の向上、駅前広場や自転車駐車場の整備、駅周辺歩道のバリアフリー化などについて、執行部から説明を受け、現地調査を行いました。

請願・陳情

請願と陳情は審査の結果、次のとおりとなりました。

不採択となったもの

- ▽ひたちなか市として策定中の「原子力災害に備えた広域避難計画」に関することについて
- ▽「最低賃金の大幅引き上げと中小企業支援策の拡充を求める意見書」採択について



経済建設委員会現地調査の様子

人 事

ひたちなか市及びひたちなか・東海広域事務組合公平委員会委員の選任同意

ひたちなか市及びひたちなか・東海広域事務組合公平委員会委員に、大和田 秀一氏を選任することに同意しました。

人権擁護委員の候補者推薦同意

人権擁護委員の候補者に、黒澤 千江氏、中村 多佳子氏を推薦することに同意しました。

用語解説

P 3【※1】 ESCO事業

(Energy Service Company)

省エネルギーに関する包括的なサービスを提供する事業。省エネルギー診断や設計、施工、保守・運転管理などを一括して請け負い、省エネルギー効果の一部を報酬として受け取る。

P 3【※2】 ZEB化

(Net Zero Energy Building)

快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の1次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物のこと。

P 6【※3】 スクールソーシャルワーカー

児童生徒の悩みや問題を解決するために、学校や家庭、地域の関係機関と連携して支援する専門家のこと。

P 6【※4】 スクールロイヤー

学校で発生する問題について、法律に基づいて助言や指導を行う弁護士。学校や教育委員会、学校法人に対して活動する。

P 11【※5】 ワールドカフェ方式

カフェのようなリラックスした雰囲気の中で、少人数のグループに分かれて話し合う対話手法。参加者全員の意見や知識を集めることができ、新たな気づきやアイデアを得ることを目的としている。

P 12【※6】 第1種常任委員会

市政の範囲が広くさまざまな分野にわたることから、委員会ごとに所管事務を分担することで、能率的かつ詳細な調査と審査を行うため、少人数の議員で構成する常任委員会が設けられている。本会議から付託された議案・請願および陳情について執行部からの説明聴取などを行い、当該委員会としての議案等に対する態度（可決・否決など）を決定している。

ひたちなか市議会には6つの常任委員会が設けられており、総務生活委員会、文教福祉委員会および経済建設委員会を第1種常任委員会としている。他に予算委員会と決算委員会を第2種常任委員会、議会広報委員会を第3種常任委員会としている。



令和6年度 議会報告会を 開催しました

●日時 令和7年2月15日（土）
午前10時から正午

●場所 ひたちなか市役所
防災会議室1・3

●内容 【第1部】議会報告
【第2部】意見交換会

●意見交換会のテーマ

①「外国人との共生社会について」

②「通学の移動を含む公共交通について」

●参加人数

勝田中等教育学校、勝田工業高等学校、佐和高等学校、那珂湊高等学校、海洋高等学校、茨城工業高等専門学校の生徒30名



参加された生徒の皆さん

ひたちなか市議会では、議会の役割や活動を知っていただき、議会を身近に感じていただくとともに、意見交換を通じて、議員の政策形成と立案能力の向上に資することを目的とし、議会報告会を開催しています。

今年度は、本市の将来を担う子どもたちに、議会や市政に対する理解と関心を高めてもらうため、市内の高校生および高専生を対象に2部構成で開催し、第1部として、「議会報告」、第2部として、ワールドカフェ方式【※5】による「意見交換会」を行いました。

当日は、参加校6校から30名の生徒が参加し、第1部の「議会報告」では、議会や議員への理解・関心を深めてもらうため、市議会の概要や役割、機能について説明を行いました。



議会報告（第1部）の様子

また、第2部の「意見交換会」では、生徒と議員が4つのグループに分かれ、「外国人との共生社会について」と「通学の移動を含む

む公共交通について」の2つをテーマに、現状や将来像について意見交換を行い、最後に、グループごとに意見交換のまとめの発表を行いました。



意見交換会（第2部）の様子



意見交換会（第2部）での発表の様子

当日は、多くの生徒の皆さまにご参加いただき、誠にありがとうございました。

生徒の皆さまからいただいたご意見などについては、今後の議会活動や市政運営に反映させていきたいと思っています。

請願・陳情とは

市の行政に関する意見や要望があるときは、どなたでも請願書、陳情書を市議会に提出することができます。

請願は、憲法で認められた権利として、国民をはじめ広く人々が議会に対し自らの希望を申し出ることを行い、提出には議員の紹介が必要です。

陳情は、請願とは異なり法的な根拠を持たないため、紹介議員は必要ありません。

請願・陳情の提出方法

①原則として用紙はA4判を使用し、邦文を用いて横書きにしてください。

②請願（陳情）の件名、趣旨を記載してください。

③提出年月日、請願（陳情）者の住所を記載し、署名または記名押印してください。（法人の場合は、その所在地、法人名、代表者名）

④連名簿を添付する場合、請願（陳情）の代表者の方は、連名簿に署名または記名押印しないでください。

⑤請願には、必ず1人以上の市議会議員の紹介が必要です。紹介議員の署名または記名押印を受けてください。陳情の場合、紹介議員は必要ありません。

⑥道路、排水路などの場所に関する内容については、現地調査を行うこともありますので、必ず案内図や略図を添付してください。

⑦内容が異なるときは、別々の請願（陳情）書を作成してください。

⑧提出は1部です。

※その他、ご不明な点については、議会事務局にお問い合わせください。



市民のこえ

hitachinaka

ひたちなか市にプールを

中根 安 良子 さん

近年、地球温暖化の影響で猛暑が続いています。長い夏休み、子どもに「外で元気に遊んで来い」とは言えず、孫を預かる私は、プールに連れて行きたくても、私の近所にはプールがありません。海や川は危険が伴うため、子や孫の心身の健やかな成長を願う一人の市民として、ぜひとも市営プールの造っていただきたいと思います。市民の健康増進に役立つ屋内プールもほしいと思います。



自然と暮らしやすさが調和する街

勝田本町

米山 美緒 さん

一度は地元を離れ就職・結婚をしましたが、昨年、長男の小学校入学を機にUターン移住を決めました。美味しい野菜や海産物が安く手に入ること。自然豊かな環境でのびのびと子育てができること。大型のショッピングモールがあり、都市部にも出やすいことなど、家族で移住を検討するにあたり、改めてひたちなか市の魅力に気づかされました。いつか地域に恩返しできればいいなと思います。



次回 6 月定例会 (予定)

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	7/1	2	3	4	5

※補正予算議案の提出がない場合は、20日に第1種常任委員会【※6】を開催し、以降1日繰り上げて会期は24日までとなります。

議会を傍聴しませんか

本会議は、当日受付で、住所・氏名・年齢を記入するだけで簡単に傍聴することができます。ご不明な点は議会事務局へお問い合わせください。(273-0111内線4211)
本会議の開始時間は、午前10時です。
(日程が変更になる場合もあります)

ご自宅でも議会を傍聴できます

本会議は生中継配信しています。市議会ホームページにアクセスし、本会議生中継配信(試験配信)からご視聴ください。

ひたちなか市議会/ひたちなか市公式ホームページ

<https://www.city.hitachinaka.lg.jp/gikai/index.html>



編集手帳

令和7年度がスタートしてから約1カ月、ネモフィラが咲き誇るひたち海浜公園をはじめ市内がにぎわう季節となりました。

私たち議会広報委員は、議会だよりを多くの方に読んでいただけるように、日々改善に努めています。そしてこのたび、表紙のQRコードを市議会から議会だよりのホームページに変更いたしました。冊子で字が読みづらい場合は、アクセスしていただき文字を拡大して読むこともできますので、利用していただけますと幸いです。……………(鎌田 政人 記)



再生紙と植物油インキを使用しています。